

北陸技術士懇談会（F I T）

【令和5年度 総会・特別講演会報告】

1. はじめに

令和5年度北陸技術士懇談会の総会・特別講演会を令和5年6月10日（土）金沢勤労者プラザ101研修室で対面形式とオンライン（Zoom）形式のハイブリッドで開催した。

2. 総会

開会の挨拶で今年度会長から、各種行事の開催並びに今年4月に新・既技術士交流会を久しぶりに開催することができたことへの謝意があった。

下記の議案について審議を行い、承認された。

第1号議案 令和4年度 活動報告と決算（案）

第2号議案 令和5年度 活動計画と予算（案）

第3号議案 役員改選（案）

その他、女性部会および若手部会の活動報告や、令和5年度より当会技術研修会が建設系CPD認定プログラムとなること、また会員名簿にインターネットを活用した新たな名簿システムの導入を検討していることについての報告があった。

3. 特別講演会

総会終了後、対面およびオンラインで計約80名の参加により、特別講演会を開催した。

講演1：「実践！労働安全衛生法令の概要と具体的な活用例」

講師 藤田 政次氏

藤田技術安全コンサルタント事務所代表

過去に発生させた労働災害の経験を基に、技術者が知っておくべき労働安全衛生法の概要および仕組みや成り立ちについて講演した。

(1) 労働安全衛生法の制定の背景・意義

1911年に工場法が制定、15歳未満の就業時間を1日12時間以内に制限するなど初めて労働時間が規定された。その後、昭和47年に労働安全衛生法が制定、死亡者数が減少し労働災害の防止に寄与している。



藤田 政次氏の講演

(2) 労働安全衛生法の目的および責務

労働安全衛生法は、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化、自主的活動の促進により、労働者の安全と健康を確保、快適な職場環境の形成を促進することを目的としている。

「絶対安全は存在しない」「人はミスをする」「機械は故障する」を前提とし、自らルールを定めて自主活動を推進することと、労働者に対しては、掲示だけでなく、読ませる、聞かせるなどの間いかけ指導が重要である。原点を忘れず、原理原則に従い、現場の状況を把握して実践することが重要であると力強く語った。

講演2：「金沢都心のチカラ」

講師：水野 一郎氏

金沢工業大学教授、

谷口吉郎・吉生記念金沢建築館館長

地理・地形、歴史的な重層性、都市構造、建築混在併存など、独自の個性を持つ金沢の特徴や魅力について、まちづくりの技術者である一級建築士の視点で切り込み講演した。

(1) 歴史的な重層性

約400年の歴史をもつ戦国城下町であり、これまでに大火災や震災・戦災に見舞われず、急変・激変を経験していない。従って、戦国から現代までの各時代層が町割り等に蓄積され、各時代の価値観や美意識を味わうことができる（歴史的な重層性「バウムクーヘン」）。



水野 一郎氏の講演

(2) 建築のモザイク状分布

江戸・明治から平成に至る各時代の建築が併存しており、都市機能が混在し立地している。金沢は伝統工芸が種類および規模とも全国上位であり、都市の規模よりもクオリティを求める路線を歩んでいる。それは、イタリアやフランスに通じるものがあり、そこが全国の他の都市にない魅力であるとのことであった。

特別講演会終了後、会場近傍で3年ぶりに交流会を開催し、30名近くが参加した。久しぶりに会員同士の活発な交流が図られた。

（文責 福井 市塾 吉孝）